

社協だより



197号

いばら

「気軽に話ついでなわら。」



明日につなぐために

～ひきこもり専門相談員 水野文一郎氏～

明日につながるために

相談ごとがあつたら社協においでえ

近年、耳にすることが多いひきこもりや虐待、孤立、心の問題、子育てや介護といった、さまざまな生活課題を抱えながら相談できずにいる人たちによりそのため、社会福祉協議会のできることを考へます。

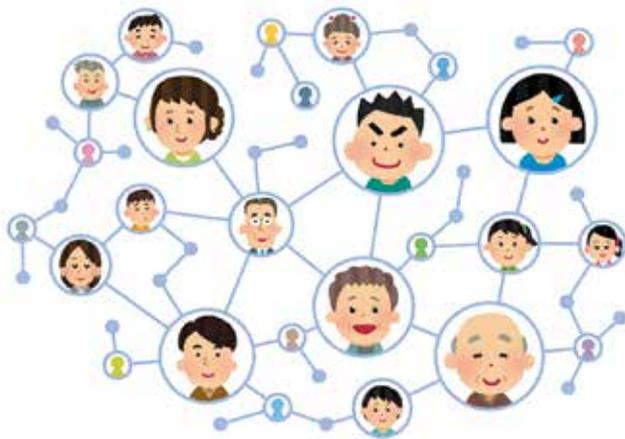
ふれあい福祉相談

「家族の困りごとを相談したいけど、どこに行ったらいいのかわからない」ということはありませんか。

相談に行くことは、時に勇気のいることかもしれませんが、恥ずかしかったり、心細かったり、不安な気持ちでいっぱいですが、話すこと、伝えることは心を落ち着かせ、少し気持ちが楽になります。「どこかへ困ったら社協へ」「社協に行けば何とかなるかも」という気軽に相談できる窓口を目指して、相談者といっしょに考えながら、ふれあいの心が社協福祉協議会にふれあい福祉相談です。

日常生活上の心配ごと相談のほかにも、借金・離婚・相続・不動産に関する事など法律上の問題を弁護士に相談する法律相談。子どもの成長に関する心配や悩みことなどの療育相談。自分自身で支払いや金銭の管理等をするのに不安がある方の支援相談。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したり、日々の生活を維持することが難しい方の貸付相談。家での介護の困りごとやサービスを利用したいなどの介護相談。障害者やご家族の困りごとや就労などに関する障害者支援相談など、さまざまな窓口があります。(P.10 予定表参照)

一期一会



出会いとつながり

近年、社会問題になってきているひきこもりについても、ひきこもり相談支援センターを開設し、専門

の先生による相談を実施しています。(表紙写真)

例えば、毎月相談に来られるAさん家族は「今までは、自分の部屋にすることが多かったけど家族と一緒に食事をしたり、洗濯や掃除をしたり、家での手伝いをしてくれるようになった。」また、Bさん家族は「外に出て家の周りの掃除をしてくれるようになり、近所の人と関わりがもてるようになった。」などお子さんの変化について話され、安堵した顔を見せられています。相談はすぐに結果が出るものではありませんが、話すことはご家族の心の安定にもなり、毎月の相談は欠かせないものになっています。

また、困難な相談であつたり、より専門的な知識が必要であつたり、社協の中だけでは解決できない相談もあります。相談内容も多様化・複雑化しており、他職種・他機関などの関係機関といっしょに手立てを考へていくことも大切になってきます。

令和4年度 井原市ふれあい福祉相談センター年間予定表

相 談	日 時	相 談 員	内 容
ふれあい福祉相談	月～金曜日 8:30～17:00	社協職員	日常生活上の心配ごとや 困りごとなどのあらゆる相談
法律相談	場所: 井原市総合福祉センター		法律上の難しい問題の相談 (財産・相続・金銭貸借・境界等) 1件30分以内 ※予約が必要
		10:00～15:00 13:00～16:00	
	4月	12日	
	5月	10日	
	6月	7日 21日	
	7月	12日	
	8月	9日・23日	
	9月	6日 20日	
	10月	4日・25日	
	11月	8日	
	12月	6日	
	1月	17日	
	2月	7日 21日	
	3月	14日	
	場所: 井原市役所 美星支所		
7月	26日		
	場所: 芳井生涯学習センター		
5月	17日		
11月	15日		
ひきこもり相談	毎月第4水曜日 9:00～12:00	ひきこもり専門相談員	専門家によるひきこもりに関する相談 ※予約が必要
	月～金曜日 8:30～17:00	社協職員	ひきこもりに関する相談
療育相談	月～金曜日 8:30～17:00	専門職員	就学前の子どもの心配や悩みごとに関する相談
介護相談			家庭介護や各種福祉サービスに関する相談
金銭の管理等支援相談			福祉サービスの利用や日々のお金のやりとりの不安や悩みの相談
生活福祉資金貸付相談			世帯の生活の安定を図るための資金貸付の相談
障害者相談支援センター			日々の暮らしの困りごとなどに関する相談

(問い合わせ・予約先) ☎62-1484

明日につながるために

地域社会の変化などによって、さまざまな生活課題を抱える人や、生活のしづらさを感じていても相談すらできない人は、社会とのつながりがさらに少なくなってしまう、将来に不安やストレスを感じながら生活されているのではないでしょうか。私たち社協職員は、さまざまな出会いの中から、その人の人生に関わるということを大切に考え、相談者により適切な対応を考えたいと思っています。

こうしたさまざまな相談を通して、困難な状況に直面している人を明日につながることで、社協に求められていることであり、『住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり』そのものと考えています。



明治 地区社会福祉協議会

地区社協紹介 No.6

① ずばり!我が地区はこんなところ

明治ごぼうの産地、明治ごぼうのふるさと
自然に恵まれ豊かな土壌で育った野菜の味は絶品です!!

② 地区での活動

- ・一人暮らし高齢者との交流
- ・給食サービス
- ・友愛訪問
- ・男性料理教室
- ・子どもたちとの交流
- ・福祉研修会

※コロナ禍により現在休止中の活動があります。



ふれあいいきいきサロン活動

③ 活動への思い

明るく 元気で イキイキと楽しく 😊
お互い様の気持ちで!!

④ こんな地区を目指します!

住み慣れた地域で、いつまでも
暮らすことの出来るささえあい、
ふれあいのある地区

地区人口： 575人
(令和4年1月末)
福祉員人数： 46人
サロン数： 5サロン



〈モットー〉
人を大切に 自分を大切に
物を大切に

明治地区社会福祉協議会
会長 熊原由枝 さん

《プロフィール》

- ・1949年4月井原市芳井町生まれ
- ・趣味は墨彩画、生け花
- ・2019年より明治地区社会福祉協議会会長に就任
- ・現在市民成年後見人、学習支援やサロン等のボランティア活動を行い、芳井公民館明治分館長、芳井町まちづくり協議会会長を務める。

『奉仕員養成講座』受講生募集!



障害者の自立と社会参加の促進を支援するため、受講生を募集します。なお、手話（ステップアップ）講座は、基礎課程の受講を修了し、奉仕員として登録されている方が対象となります。

受講申込書はホームページからもダウンロードできます。受講料は無料です。

手話(入門)	手話(基礎)	手話(ステップアップ)	要約筆記
4月~3月	4月~3月	6月~2月	5月~1月
第2・4土曜日	第1・3土曜日	第1・3土曜日	第2・4土曜日
13:30~15:30	13:30~15:30	10:00~12:00	9:00~12:00

応募締切: 【手話】3月31日(木) 【要約筆記】4月28日(木)

~小田川大学受講生募集~

- ★と き：5月~翌年1月 毎月1回 計9回
- ★対 象：市内在住の65歳以上の人
- ★と ころ：【新型コロナウイルス感染症対策の為】
- ★募集人数：100人【先着順】
- 第1回~第4回まで井原放送 10時~11時
- ★受 講 料：無料
- 第5回以降は、いばらサンサン交流館 10時~11時30分
- ★申込期間：3月22日(火) 午前9時~ 募集人数になり次第受付終了
- ★申込方法：いばらサンサン交流館へ申し込み ☎62-6100 (休館日：月曜日・祝日)

赤い羽根共同募金運動に ご協力ありがとうございました



募金総額 7,462,539円

【戸別募金】	5,192,992円	【法人募金】	1,064,700円
【職域バッジ募金】	748,650円	【街頭募金】	47,402円
【学校募金】	40,390円	【募金箱】	63,836円
【自販機募金】	19,331円	【啓発資材募金】	285,200円
【その他】	38円		

街頭募金をはじめ、戸別募金、法人募金、職域バッジ募金、学校募金、募金箱の設置等、さまざまな場面で市民の皆様から温かい思いやりの心をいただき、心より感謝を申し上げます。

皆様からいただきました募金は、全額岡山県共同募金会に送金しました。今後、井原市内の地域福祉活動や、障害者福祉団体・学校や保育園等への助成、市町村を越えた広域での活動、災害時の備えのために活用させていただきます。



**赤い羽根共同募金への寄附は、
税制上の優遇措置の対象となります。**

《法人募金》 当該法人が寄附した金額の全額が、一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で、法人の課税対象となる所得から控除されます。

《個人募金》 所得税法上の「特定寄附金」として、所得控除または、税額控除のどちらかが受けられます。

※税務申告または確定申告の際に、共同募金会発行の領収書を添付することが必要になります。

【クイズ！脳トレ！】

上の絵と下の絵は同じように見えますが、10か所違うところがあります。違つところを探してみよう！（解答は6ページ）



ご寄附ありがとうございました

令和3年12月16日～令和4年2月15日（敬称略）

◆香典返し・満中陰志

- 亡母 芳井町 篠瀬 畑野 彰伸
- 亡父 井原町 塚原 一徳
- 亡母 笹賀町 出原 稔
- 亡夫 下出部町 小田 敦子
- 亡母 小松島市 藤田 瑞枝
- 亡祖父 呉市 廣田 朱美
- 亡母 青野町 三宅 憲治
- 亡父 倉敷市 藤井 康弘
- 亡母 岩倉町 西 雅樹
- 亡夫 井原町 松本 淑子
- 亡母 上出部町 高田 啓二
- 亡母 門田町 岡田 博史
- 亡夫 芳井町 与井 梅田 富志代
- 亡父 芳井町 種 赤塚 昌司
- 亡父 井原町 中村 祐司
- 亡夫 芳井町 東三原 田平 百合子
- 亡母 芳井町 与井 森 岡 雅彦
- 亡母 井原町 株丹 一志
- 亡父 芳井町 篠瀬 藤井 勇
- 亡父 美星町 黒忠 竹井 尚文
- 亡父 美星町 黒忠 川上 富志男
- 亡夫 美星町 黒忠 加賀 敦子
- 七日市町 三宅 ヒサヨ

ふれあいサロン保険に加入しましょう!

安心して楽しいサロン活動を行うために、ぜひ加入しておきましょう。

加入時には、必ずサロン参加者名簿（氏名・住所・電話番号）の提出をお願いします。

Aプラン：13円 Bプラン：27円

プランによって補償金額が違います。

※サロン開催日の2日前まで（土日祝日を除く）の加入をお願いします!

【例】往復途上の事故も対象になります。ただし、通常の経路をはずれて寄り道をした場合は対象になりませんのでご注意ください。



【関連イラストの解説】
 ①緑の鳥の羽 ②緑の鳥 ③お肉を盛った皿の裏の影 ④食卓の布 ⑤食卓の空の椅子の背もたれ
 ⑥緑の鳥 ⑦おにいちゃんの手 ⑧お上の顔 ⑨お肉の裏の影のひまわり ⑩お肉の影

ふれあい福祉相談センター

【予約先】井原市社会福祉協議会 ☎62-1484

相 談	内 容	日 時
ふれあい福祉相談	日常生活上の心配ごとや困りごとなどのあらゆる相談	月～金曜日 8:30～17:00
法律相談 要予約	法律上の難しい問題の相談 1件30分以内 (財産・相続・金銭貸借・境界問題等) ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	4/12 (火) 13:00～16:00 5/10 (火) 13:00～16:00 5/17 (火) 10:00～15:00
ひきこもり 専門相談 要予約	専門家によるひきこもりに関する相談 ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	3/23 (水) 9:00～12:00 4/27 (水)
療育相談	就学前の子どもの心配や悩みごとに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
介護相談	家庭介護や各種福祉サービスに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
金銭管理等 支援相談	福祉サービスの利用や日々のお金のやりとりの不安や悩みの相談	月～金曜日 8:30～17:00
福祉貸付相談	世帯の生活の安定を図るための資金貸付の相談	月～金曜日 8:30～17:00
障害者相談 支援センター	日々の暮らしの困りごとなどに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で秘密は厳守します。

(祝日は除く)